

2023年度事業計画

1. 総会の開催（法人会計）

- (1) 2023年6月に通常総会を開催し、①2022年度事業報告及び収支決算、②2023年度事業計画及び収支予算等について審議。

2. 理事会の開催（法人会計）

- (1) 2023年5月に理事会を開催し、①2022年度事業報告及び収支決算、②6月に開催する通常総会の議案等について審議。
- (2) 2023年10月に理事会を開催し、2023年度上期事業報告及び上期決算報告を中心として審議。
- (3) 2024年3月に理事会を開催し、2024年度事業計画及び収支予算について審議。

3. 正副会長・部長会議の開催（法人会計）

- (1) 原則として、総会、理事会の開催に先立ち、議案の内容について審議。

4. 眼鏡作製技能士へ移行するための特例講習会を行う教育事業

認定眼鏡士に対して「眼鏡作製技能士」へ移行するための特例講習会を行う。「職業能力開発促進法施行規則」および「職業能力開発促進法47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令」の一部が令和3年（2021年）8月13日に改正され「技能検定」の職種に「眼鏡作製職種」が新設され、試験業務を実施する。

(1) 特例講習会の内容（公1）

- ① 眼科専門医との連携
- ② コンプライアンス
- ③ インディビジュアルレンズ・フレームの素材についての最新技術情報

合計60分（インターバルを除く）のビデオテキストによる講習、その後に修了試験実施する対象となる認定眼鏡士の種別で異なる。試験に合格後、等級に合わせた眼鏡作製技能士の称号が得られます。講習会の実施時期は5月17日水曜日の予定。全国8ヶ所で、試験問題数は20問、合否基準は70点以上とする。

1級＝後進の目標となる「眼鏡作製技能士」 認定眼鏡士SS級、SSS級

2級＝業界のベースとなる「眼鏡作製技能士」 認定眼鏡士S級

5. 新入会員受付（法人会計）

- (1) 眼鏡専門学校を卒業した人の本協会への新入会は年間を通して随時受付を行う。
- (2) 国家検定試験を受験し合格した人の本協会への新入会の受付を行う。

6. 眼鏡作製技能士制度の普及、啓蒙事業（公4）

（1）消費者に対して眼鏡作製技能士の目的、役割等についてPR活動を展開する。

7. 助成・社会福祉事業（公5）

眼鏡技術者の社会的使命を遂行するため、失明予防事業への助成や、メガネの無料点検などの社会福祉活動を実施する。

（1）日本失明予防協会への失明予防活動情勢金の寄付を年1回、下半期にする。

8. 広報活動事業（公4）

（1）会員向け広報活動する。

（2）ホームページの維持・改善。消費者、会員に向けて随時情報を更新する。協会事業及び重要事項を適時にHPのJOAチャンネルへアップする。

9. 眼鏡技術に関する国内外の資料及び情報の収集、調査、研究事業（公3）

（1）眼鏡作製技能士制度が、消費者からより一層の信頼を得られるよう、制度の整備を図る。

10. 海外眼鏡技術者との交流事業（公3）

ビジョンケアに関する海外の状況を定期的に把握し、ビジョンケアの質的向上を図る。

11. 関係団体との協議に関する事業（法人会計）

（1）眼鏡業界の動向把握・協調体制の確立に努める。

12. 国家検定試験（特別会計）

「職業能力開発促進法施行規則」および「職業能力開発促進法47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令」の一部が令和3年（2021年）8月13日に改正され「技能検定」の職種に「眼鏡作製職種」が新設され、試験業務を実施する。

（1）学科試験（公1）

試験の実施時期は5月17日予定。全国8ヶ所で試験時間は90分、問題数は50問

試験科目：①視機能系②光学系③商品系④眼鏡販売系⑤加工作製系⑥フィッティング系

⑦企業倫理・コンプライアンス

試験内容：1級50題（多肢択一法）

2級50題（A郡（真偽法）25題、B郡（多肢択一法）25題

（2）実技試験（公1）

試験の実施時期は7月24日から8月31日予定、全国7ヶ所。

試験科目：1級①視力の測定 30分

②フィッティング 20分

③レンズ加工 25分

- | | |
|-----------|-----|
| 2級① 視力の測定 | 30分 |
| ② フィッティング | 30分 |
| ③ レンズ加工 | 30分 |

(注記)

各事業計画末尾の(公1)、(公2)、(公3)、(公4)、(公5)、(法人会計)の解説
公益社団法人への移行(平成23年4月1日)に伴い、公益事業を意識した事業運営が求められている。

(公1:公益事業1) = 「資格付与」に関連する事業。

(公2:公益事業2) = 「講座、セミナー、育成」に関連する事業

(公3:公益事業3) = 「調査、資料収集」に関連する事業

(公4:公益事業4) = 「キャンペーン」に関連する事業

(公5:公益事業5) = 「助成」に関連する事業

(法人会計) = 組織(技術者協会)を維持するための活動

以 上